

第3回 武蔵コーポレーション杯 2025 さいたま市サッカーU11 大会要項（案）

1. 目的 サッカーを通して少年の心身の健全な発達と技術の向上ならびに友情を深めるとともに
 リスペクトの精神を養う
2. 主催 さいたま市サッカー協会
3. 協賛 武蔵コーポレーション株式会社
4. 主管 さいたま市サッカー協会事業委員会
5. 期日 令和7年4月26日（土）～ 決勝：令和7年11月2日（予定）
6. 会場 与野八王子グラウンド、堀崎公園サッカー場等
7. 参加資格
 - （1）2025年度さいたま市サッカー協会登録済チームであること
 - （2）前（1）のチームに登録済の選手であり、小学3年生～5年生で、
 スポーツ安全傷害保険に加入していること
 - （3）転校又は転居による場合を除き、本大会予選開始以降の移籍登録選手の参加は不可とする
8. 競技方法
 - （1）予選はリーグ戦、決勝大会はトーナメント方式とする
 - （2）試合は8人制で、試合時間は40分（20分・5分・20分）とする
 - （3）予選リーグでの順位決定は、勝点（勝—3点 分—1点 負—0点）、
 得失点差、総得点の多い順、当該チームの対戦成績、抽選、の順とする
 - （4）決勝トーナメントにおいて、時間内に勝敗が決しない場合は、PK戦方式（3人）
 にて次回戦に進出するチームを決する
 決勝戦のみ、時間内に勝敗が決まらない場合は10分（5分・5分）の延長戦を行う
 なお、勝敗の決まらない場合は、PK戦方式による
 - （5）選手のエントリー数は20名以内とする
 - （6）次の条件をすべて満たす場合は2チームエントリー可とする
 - ① 17人以上の5年生が在籍しており、両チームに1人以上の5年生が在籍していること
 - ② エントリー表に記載した選手は、チーム間で移動させないこと
 - ③ エントリー表に記載する監督・コーチは重複しないこと
 - （7）合同チームについて
 - ① 5年生がそれぞれ8人以上のチーム同士の合同は認めない
 - ② 5年生が8人以上のチームと8人未満のチームは2チーム合同での出場を認める
 - ③ 5年生が8人未満のチームが2チーム以上ある場合は3チーム合同での出場を認める
 - ④ 合同チームで5年生が17人以上の場合（②③）は2チームエントリーを認める
 - （8）選手の交代は自由な交代とする
 - （9）退場を命じられた選手は、次の試合に出場できない
 - （10）警告累積2回受けた選手は、次の試合に出場できない
9. 競技規則 （公財）日本サッカー協会競技規則（最新）による
10. 審判 予選リーグは帯同審判（3人制）、決勝トーナメントにおいては、本部審判で行う
11. 表彰 1位には優勝カップとトロフィー及び賞状、2位、3位にはトロフィーと賞状、
 4位には盾を授与する。また、大会最優秀選手及び優秀選手にはメダルを授与する
12. 大会参加費 1チーム3,000円
13. その他 大会実施上の詳細は、別紙の確認事項による